

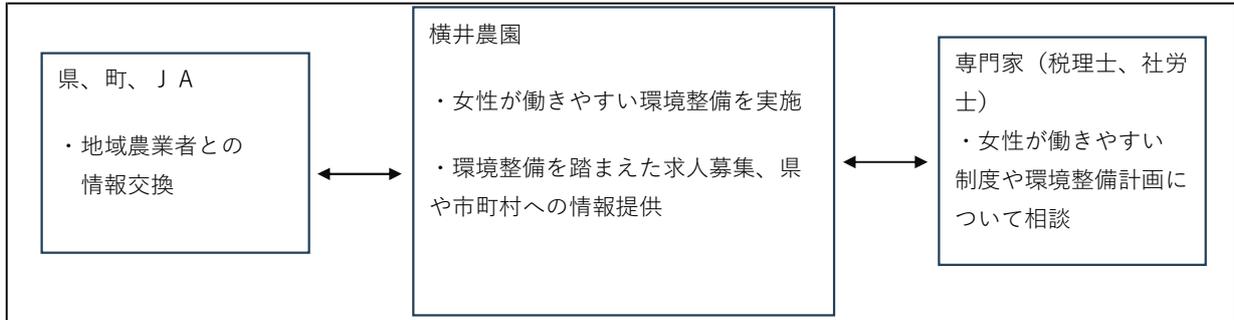
令和6年度女性の就農環境改善・活躍推進事業  
(女性が働きやすい環境の整備支援) 計画書

1 地域取組主体の概要

名称	横井農園	
所在地	宮崎県東臼杵郡門川町庵川2707	
代表者	横井 香織	
主な組織の事業内容 (注)	事業内容 ミニトマト・水稻の生産 従業員数 11名(内女性8名)、専従者2名(内女性1名) 経営面積 施設園芸(ミニトマト1ha)・水稻5.5ha 就業規則の整備、離職率の低下を狙いとした多様な働き方への対応	女性農業者の人数：9人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題 (注)

<p><b>【地域の女性農業者の課題】</b></p> <p>他産業と比較して条件面や労働環境が厳しいこともあり、年々新規雇用が難しくなっていると感じる。当農園では就業規則の整備や就労時間や休日の見直し等を実施し環境改善に努めているが、農産物の価格転嫁に至っていないことや資材等経費負担が大きくなっている中で、新たな設備投資が難しく環境改善が思うように進まない状況である。</p>
<p><b>【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】</b></p> <p>現在8名の女性従業員が主に収穫作業に従事している。</p> <p><b>【男女別トイレ】</b> 圃場内に簡易トイレが設置してあるが、男女兼用であることや休憩時間が重なることが多いのでトイレが使用しづらいという意見が上がっている。また、女性の面接時にはトイレのことを聞かれることがあり、農地であるという特性上、簡易トイレであることは理解しているが、男女兼用であることに難色を示されることがある。男性3名、女性8名が同時に作業に従事することを考えると男女別でプライバシーが確保できるトイレの設置が必要である。</p> <p><b>【休憩室】</b> 圃場敷地内に休憩室としてユニットハウスを設置しているが、4名程度しか入れないため、女性のパートさんは冷暖房のない倉庫や圃場近辺の日陰で休憩している。また、お昼の休憩時は、近隣から通勤している人は一度自宅に戻り、遠方から来る方は車の中で休憩している状態で、また夏季は暑い時間帯の作業を避けるため、昼休憩を長めに取ることもあるが、心身を休められる環境ではない。</p> <p>現在働いている女性がきちんと休憩を取れること、また今後女性の雇用を増やしていくためにも、新たな休憩スペースの確保が必要である。</p>

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

農業に興味のある女性は少なくないが、労働環境や賃金や勤務時間などの条件面で応募に至らないこともあるのではないかと感じていて、「自分なら働いてみたい」と思える環境を整えていきたいと考えている。実際に面接時に聞かれることがあるように、トイレの問題や休憩室が整備されていることが求人にも明記してあることで応募のハードルが下がるのではないかと期待している。

また、女性従業員と面談する中で感じるのは、特に女性は生活環境の変化によって働き方を変えたいと考えている（または変える必要が出てくる）ことが多いということで、子供の進学や親の介護、孫の預かりなど、この数年で勤務時間を変更したいという個別の要望が多くなっている。

今の勤務時間で働けなくなったから離職ではなく、時間や日数を調整しながら定着してもらえるような勤務体制作りや、続けたいと思ってもらえるには環境面でのストレスをできるだけ軽減していく必要がある。

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性 農業者 (注 3) の人数	備考
確保する施設等の区分 ①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他					
②男女別トイレ	令和7年10月	圃場敷地内	1	10	
④休憩スペース	令和7年10月	圃場敷地内	1	10	
計			2	20	

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事する者とする。  
農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

(3) ① 一般事業主行動計画策定・公表に向けた取組計画

時期	計画策定（見直し）に向けた取組内容	備考
令和7年4・5月	状況把握（個別面談）、課題分析	
令和7年10月	計画策定	
令和7年10月	事業所周知（事業所内掲示）・公表（両立支援のひろば）	
令和7年10月	届け出	

(注1) 計画策定（見直し）に向けた取組の内容欄には、計画策定（既に策定されている場合は、事業内容に沿った見直しも含む。）に向けた①現状把握、課題分析、②計画策定、組織内周知、公表について、それぞれの方法や内容を記載するものとする。

(注2) 実績報告の際、策定した一般事業主行動計画の写しを添付すること。

② 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組（注）

時期	取組内容	備考
9月・翌3月	働きやすい環境をPRした求人情報の掲載	
9月	今後の環境整備に際しての資金計画についての検討（税理士）	
12月	女性農業者からの意見収集	
時期未定	J A ・ 県普及センター ・ 町との意見交換	

（注）女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容（例：更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など）を記載すること。

4 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	4人
（女性農業者の新規確保人数の内訳）	
自営農業就業者	雇用就農者 1人 アルバイト等 3人

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

※ 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※ 添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※ 国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。